

く報道発表資料>

福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 柳田・篠原 直通 048-830-3266

E-mail: a3250-03@pref.saitama.lg.jp

令和4年10月17日

内線 3261

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月は「ケアラー月間」です。

埼玉県では、11 月をケアラー月間として、ケアラーの方が孤立しない社会の実現を 目指し、集中的な広報啓発を行っています。

「誰かを支えるあなたも支える。」をテーマに様々な取組を実施します。

記

1 ケアラー月間について

(1) 時期

令和4年11月1日(火曜日)~令和4年11月30日(水曜日)

(2) 主唱

埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県社会福祉協議会

(3)協力

市町村・市町村教育委員会・市町村社会福祉協議会、福祉、医療、法律、経済、 労働、教育関係団体、報道機関等

2 ケアラー月間中の主な取組

- (1) 「ケアラーについて、今 知ってほしい」トークショー タレントのハリー杉山さん等によるケアラーについて考えるトークショーを開催します。
- ●日時

令和 4 年 11 月 21 日 (月曜日) 14 時 30 分~16 時 00 分

●会場

埼玉県県民健康センター 大ホール さいたま市浦和区仲町 3-5-1 (浦和駅から徒歩 15 分)

●費用

無料

●応募方法

令和4年11月7日(月曜日)までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。※応募多数の場合は抽選となります。

申込フォーム

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?temp Seq=42838

・メール又は電話(郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数をお伝えください。)

宛先 地域包括ケア課地域包括ケア担当

電話:048-830-3266 Mail:a3250-10@pref.saitama.lg.jp

●登壇者

ハリー杉山 氏(タレント)

藤木 和子 氏(弁護士・全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長) 宮崎 成悟 氏(一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事)

●後日配信について

当日の様子を県公式動画チャンネルにて後日配信させていただきます。

(2) ケアラー月間パネル展

ハリー杉山さんをはじめとしたケアラーの方の経験談や県の取組などを紹介したパネル展示を行います。

●日時

令和4年11月3日(木曜日)~令和4年11月9日(水曜日)

●会場

武蔵野銀行本店 2 階 M'sSQUARE (エムズスクエア) さいたま市大宮区桜木町 1-10-8 (JR 大宮駅西口から徒歩 6 分)

- ●その他パネル展会場でのイベント
 - ・ヤングケアラー理解を深める支援を考えるセミナー 11月7日(月曜日)13時30分~16時00分
 - ・介護すまいる館による介護用品の出張展示

11月6日(日曜日)、11月7日(月曜日)

・ヤングケアラーズミートアップ(ヤングケアラー、若者ケアラー、元ヤングケアラーの集い) ((一社)ヤングケアラー協会主催)

11月3日(木曜日・祝日)13時30分~16時00分

ケアラーズスクール (介護にあたっての心構えや情報を得るための教室)(SOMPO ホールディングス(株) / SOMPO ケア(株)主催)

11月6日(日曜日)14時00分~16時00分

(3) ケアラー月間メッセージ動画

ハリー杉山さんによるメッセージ動画を放映します。県 HP のほか、県内市町村 や協力企業のデジタルサイネージなどでご覧いただけます。

メッセージ動画に関する県ホームページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r4carergekkanmessagedouga.htm

(4) その他の取組

- ・ケアラー支援関係機関向け研修
- ・ヤングケアラーサポートクラス(出張授業)
- ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- ・県政出前講座「ケアラー支援のために」
- ・働き方改革セミナー「誰もが安心して働くための両立支援」
- (5) 市町村、企業・団体による取組
 - ・ 市町村の取組

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r4carergekkansichousontorikum
i.html

・企業・団体の取組

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r4carergekkandantaikigyoutori
kumi.html

<参考>ケアラーとは

ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を必要とす

る親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者であり、そのうち 18 歳未満の方がヤングケアラーです。

●令和4年度ケアラー月間に関する県ホームページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r4carergekkan.html

3 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電子メール a3250-03@pref. saitama. lg. jp

電話番号 048-830-3266

FAX番号 048-830-4781